

声揃え 共同実施に「NO！」

学校関係7組合(7者協議会)が主催する“共同実施にNO！ 学習交流集会 in 江東”が、ティアラ江東において3月2日に開催された。他県の事務職員や都庁職執行委員も含め、約100人が参加した集会では、共同実施に名を借りた『学校事務職員の非常勤化』に反対する意見が相次いだ。

共同実施の狙いは定数削減

集会冒頭の基調報告では、共同実施には次のような背景があるとの指摘があった。

「80年当時約6万人いた都の行政系職員は、今や半分以下の2万5千人になろうとしている。その結果、約2千人の小中事務職員が全体の1割近くを占める事態となっており、小中事務を非常勤化すれば、さらに定数を削減できると総務局は考えているのではないか。共同実施が急浮上した背景には、こうした総務局の思惑があると推測できる」

この点に関して都庁職執行委員の方からは、「大量の定数削減の穴埋めに非正規職員を充てるということが繰り返されてきた結果、今では管理職でさえ業務処理能力の低下を危惧する事態となっている。都庁職としても、非正規化の問題に全力で取り組んでいきたい」との発言があった。

全教職員署名に取り組みよう

続いて、区教委が「4月から共同実施の試行を行う」としている江東区の組合員から、江東区の現状についての報告があった。

「『事務職員を確保できないから共同実施を行う』と言いながら、これまでの“都費正規6名+区費非常勤6名”に“都費非常勤5名”を追加して試行を実施しようとしている(下表参照)。『共同実施で大丈夫』という結論を出すための試行と言わざるを得ない。また、拠点校(共同事務室)で31業務を行うとしているが、拠点校のみで完結する業務は殆ど無い。連携校との連絡調整が必要となり、仕事が非効率的かつ煩雑になる。一方、就学援助費事務・就学奨励費事務・学校徴収金事務の3業務は全て連携校で処理しなければならず、非常勤職員に大きな負担がかかることが危惧される」

また、同じく4月から試行が始められようとしている武蔵村山市の組合員から、同市の状況について報告された。

集会の最後に主催者から、「共同実施を阻止するための全都教職員署名」に取り組むことが提起された。

「全教職員を対象とすることには困難が伴うが、都教委が進める共同実施は、学校事務職員制度の崩壊を招くのみならず、その他の学校職員にも大きな負担を強いることになる。このことを踏まえ、敢えて全教職員署名に取り組むこととした」

署名の集約は、4月末を目途としています。職場の人たちにも署名を呼びかけていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

〔江東区における試行の概要〕

- 試行はセンター方式で実施する。
注) 拠点校は決定済だが、学校名は未だ公表されていない。
- 今年度の検討会メンバーである6名の事務職員(係長級2名・主任級2名・主事1名・短再任用1名)が、引続き試行も担当する。
- 上記6名が所属する6校(全て中学校)が試行実施校となるが、6名は拠点校(共同事務室)で勤務する。
- 試行の開始時期は4月1日とするが、実際の開始時期については柔軟に対応する。注) 4～5月の繁忙期は所属校勤務とし、拠点校での勤務開始は6月頃の見込み?
- 拠点校における事務の分担については未定。また、6名は連携校を訪問し勤務するともされているが、週当たりの訪問日数等については未定。
- 5校の連携校には都費非常勤職員を配置。中学校に配置されている区費の非常勤職員(主に給与・旅費・就学援助費を担当、勤務時間は5時間45分/日)も引続き配置する。
- 拠点校で行う業務は7区分31業務、連携校で行う業務は10区分37業務、区教委で新たに分担する業務は4業務、とする。但し、業務を進めていく中で再調整を行う。
- 非常勤職員は給与取扱者や検査員になれないので、給与取扱者は各校の副校長が、検査員は拠点校の6名の事務職員となる。